

# **第21回(平成25年度)事業報告書**

(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

平成26年6月4日

**公益財団法人 ニッセイ緑の財団**

# 1. 事業報告

## (1) 事業概要

### 概要

---

平成25年度は、財団設立後サードディケードの初年度として、新たな10年で実現を目指す事業の枠組みづくりに取り組んだ。

具体的には、今後の重点事業となる**森林を愛する人づくり事業**について、財団の強味である全国193か所での**森林づくり事業**とのシナジー、20年間の財団事業の蓄積、更には「復興支援シンポジウムの開催」等、東日本大震災以降3年間に亘る復興支援事業での知見を生かし、全国での「学校の森」普及事業を中核とした新しい事業フレームの構築を進めていく。そして、平成26年度の「学校の森」普及事業に繋がる「学校の森読本の作成」、「学校の森フォーラムの開設に向けた検討」にも取り組むことができた。

まず、**森林づくり事業**では、各々の林業事業体の現況把握と良好な関係づくりが成功に繋がると考えているが、ここ数年は、長期契約の締結や年度開始に合わせた全林業事業体宛文書の送付/回収といった基本的な関係構築手段を整備してきた。その結果、「体系的な森の現況把握」、「森の状況に応じた施業体系の確立」について、PDCAの視点の下に、各林業事業体との関係も大幅に前進している。

次に、**森林を愛する人づくり事業**では、「森のめぐみ（国際森林デーの一連の取組の一つである子ども向け環境教育教材）」を活用した「自然と共生する暮らしについての“学び”」に関するプログラムをボランティア活動時に取り入れ、その点も含めたアンケートで参加者の声を収集し、今後、森の大切さへの理解や参加者の自発的行動を促すことができる活動構築の材料を得ることができた。森林環境教育では、三年目を迎えた「ふれあい森林教室」が回を重ねる毎に参加希望者が増加し、追加開催を行う盛況ぶりとなった。また、ニッセイ緑の環境講座についても、全国の中山間地の生き残りをかけた森を守る動きと連動する形でのテーマ設定が定着し、財団事業の中での位置付けが明確となった。

**復興支援事業**については、「復興支援」に留まることなく、「学校の森」普及事業等、通常の事業として継続していけるよう、事業で培った財団の知見の昇華に努めた。

# I. 森林づくり事業

## 1. 行政機関との契約・協定等に基づく森林づくり

### (1) 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

- ◇林業事業体との「森林施業のポイント（自然発生した高木性有用木も併せて育成する等自然力の積極的な活用に努める等、平成23年度配布）」の共有化完了度という分類を設定し、林業事業体の現況把握に努めた。
- ◇財団実査や林業事業体による現況把握の充実により、成林可能性ランク及び活用度分類の精度向上に取り組んだ。
- ◇造林義務履行のために今後必要となる施業費用想定については、上記の取組を通じ、より実態に近い施業計画への見直しを行った。その結果、消費税増税や労賃単価の上昇等の費用増加要因はあるものの、積立てている森林整備基金の範囲内で収まることを再確認できた。
- ◇年に1度全林業事業体と、一律様式の文書にて、林業事業体と財団担当者・財団事業計画等を連絡・確認することを通じて、全ての林業事業体と最低限必要なコミュニケーションを確保した。

#### ア. 成林可能性ランク

成林可能性ランクの判定は一旦完了しているため、財団実査後や林業事業体からの現況報告を受け、随時ランクの洗い替えを行った。

また、ランクに応じて適時適切な施業を実施することで、Aランクの維持、B・CランクからAランクへのランクアップを図ったが、成林可能性ランクは下記のとおり、Aランクの森の占有率は84%から82%に下がった。

その要因としては、主にニホンジカによる食害が挙げられる。

(Cランク増加の詳細については、P7参照)

《ランク結果》

成林可能性 ランク	分類の考え方	H24	H24→H25	H25
		年度末	変更数	年度末
A	成林可能な森	157	Aのまま：150 B1→A：1 B2→A：2	153
B	経過観察が必要な森	25	—	28
B 1	当面注視する森 (現段階で特定の追加施業不要)	22	B1のまま：21 A→B1：5	26
B 2	通常の施業に加え、更新補助作業等を必要とする森	3	B2のまま：1 C→B2：1	2
B 3	直近の事業体の報告では、成林可能性ランクの判断情報が不足する森	0	—	0
C	改植の必要な森	5	Cのまま：4 A→C：2	6
計	—	187	ランクアップ：4 ランクダウン：7	187

※食害等の被害を受けていない場合でも、防護柵を設置した箇所についてはB 1ランクとしている。

《ランク毎の改善目標》

ランク	今後の改善目標
A	林齢に応じた施業の実施判断 (※)
B	全件の十全な把握・対応実施により、将来的にAへのランクアップ
B 1	獣害等何らかの要因で生育が順調ではないため、推移を見守る為の現況把握に努め、状況に応じた適切な処置を行い、AへのランクアップないしはB 2への移行
B 2	適切な更新補助作業でAへのランクアップ (判断が難しい更新補助作業終了のタイミングについて知見を集積)
B 3	現況確認により他ランクへ移動 (現在、対象の森なし)
C	改植、防護柵設置等計画的な解消

## イ. 活用度分類

活用度分類が「◎」、「○」の森については、概ね状況把握が進み、「△」の森についても現地実査、林業事業体の現況把握を通じて分類の精度を高めることができた。

また、分類毎の今後の活用について具体的検討を進めたことにより、実効的な判断が可能となった。

### 《分類結果》

分類	平成24年度	変更数	平成25年度
◎	25	◎確定：1 暫定◎のまま：2 ○→◎：5 △→◎：2	32(+7) 〔確定30(+8) 暫定2(▲1)〕
○	28	○確定：4 暫定○のまま：7 ◎へ：5 △へ：2 △→○：14	35(+7) 〔確定28(+18) 暫定7(▲11)〕
△	96	△確定：25 暫定△のまま：41 ◎へ：2 ○へ：14 ○→△：2	82(▲14) 〔確定41(+25) 暫定41(▲39)〕
計	149		149 〔確定99(+51) 暫定50(▲51)〕

(注) ここでの箇所数は活動の単位として隣接する森は1箇所をカウント

### 《各分類の定義と今後の活用方策》

分類	各分類の定義	今後の活用方策
◎	①森までのアクセス（距離・林道の状況） 及び林内の傾斜等の立地条件が良い ②自治体の協力等地域一体での 森林づくりが期待できる	・原則財団の現況確認による状況把握 ・施業適期以外も含めた継続的な活用 に必要な作業の実施 (歩道整備等)
○	上記①を満たす なお、日本生命の支社所在地だけでなく、 近隣の営業拠点からのアクセスも考慮	・施業適期におけるボランティア活用
△	上記①を満たさない	・活用は予定しない

ウ. 平成25年度の施業・調査

(ア) 保育施業・・・A・B1の森への対応

植栽木の生育状況等、森林の現況に応じた保育・保護を適時適切に実施した。

事業計画策定時以降の現地実査や林業事業体からの現況報告を受けて、施業実施箇所・施業実施面積の増減があったため、計画との差異が生じている。

《実施施業》

施業	箇所 (面積)	実施 時期	内容	施業方針	計画との差異
下刈	28箇所 (90ha)	1～6 年生	植栽木の生育促進を図るため、繁茂状況等に応じ、苗木の成長を妨げる雑草木等の刈払い	年2回刈の可否、施業面積、下刈終了時期等を慎重に検討	《箇所数》 3箇所増・2箇所減 《面積》 6ha減
ツル切	3箇所 (6ha)	随時	植栽木・高木性有用木の生育を阻害する、幹に巻きついたツル・クズを除去	施業実施が必要と判断した箇所への個別対応	《箇所数》 1箇所減 《面積》 3ha減
除伐	11箇所 (21ha)	11年生・ 16年生 前後	植栽樹種と周辺植生が競合した箇所において、育成対象樹種の生育を阻害する樹木を中心に除去	育成対象樹種として高木性有用木がある場合、選木などが発生するため、事業体と連携し、慎重に実施	《箇所数》 4箇所減 《面積》 13ha減
除伐 2類 (針葉樹)	6箇所 (11ha)	20年生 前後	植栽樹種の本数密度が極めて高い場合、1回目の間伐実行前に適正な本数密度へ調整	除伐2類・保育間伐のどちらとして実施すべきか森林管理署と個々相談	《箇所数》 1箇所減 《面積》 4ha増
枝打 (針葉樹)	6箇所 (11ha)	15年生・ 30年生 前後	林内の光環境の改善による下層植生の確保、病虫害からの予防等を目的とし、枝を除去	ニホンジカ等動物の侵入有無、近隣の食害有無等を考慮して、実行可否を慎重に判断	《箇所数》 6箇所減 《面積》 10ha減
保育 間伐 (針葉樹)	1箇所 (1ha)	25年生 前後	除伐後に樹冠が混み合い、植栽木間の競争が激しく相互の成長に有害となっている、或いは下層植生が少なくなっている場合に植栽木を本数削減	今後の保育の中心となるため、課題や費用に関する知見を集積	計画からの変更無し

(イ) 追加的保育施業（更新補助作業）・・・B2の森への対応

「幌加内の森」及び「むつの森」にて高木性有用木の幼稚樹の育成を目的とした稚樹刈り出し等の作業を行う更新補助作業を実施した。引き続き「刈り出し」や「地表処理」等の更新補助作業の要否を慎重に判断した上で実施するよう努める。

また、「栗駒の森」で実施予定としていた更新補助作業については、林業事業体と現地確認を行い、当面、植栽木や有用木の生育状況の推移を見守ることとした。

(ウ) Cの森への対応

今年度は、「山形の森」及び「飯舘の森」がCへランクダウンした。「飯舘の森」については、震災後3年経過後も担当の林業事業体不在で動きが取れない状況が続いていることが要因である。

また、今後の対応を検討するとしていた「安心院の森」及び「安芸の森」について、以下のとおり検討内容の収集に努めた。

《実施施業》

名称	所在地	植栽年度	面積 (ha)	原因	対応	成林可能性 ランク
富士の森 (第8回)	静岡県 富士市	H12	1.4600	気象害による	平成26年度に除伐、 更新補助を検討	C→B2
足寄の森	北海道 足寄町	H21	4.0000	寒風害による枯損	平成26年度に改植を実施 (全面積の約75%)	C
安心院の森	大分県 宇佐市	H12	1.3970	ニホンジカ食害	今年度林相調査を完了 結果を受け対応を検討	C
一宮の森	兵庫県 宍粟市	H15	2.5383	ニホンジカ食害	防護柵設置・改植の実施有無 を含めて検討	C
安芸の森	高知県 安芸市	H13	2.0983	ニホンジカ食害	平成26年度の林相調査の 結果を受けて対応を検討	C
山形の森	山形県 西村山郡 山辺町	H23	3.3600	干害による枯損等	平成27年度に改植実施予定 (全面積の約50%)	A→C
飯舘の森	福島県 相馬郡 飯舘村	H8	2.5200	住居不可地域	国・所管管理署等の動向の把握に努める (担当事業体も不在の状況)	A→C

(エ) 生育状況等の調査・・・今年度保育施業を実施せず、状況把握が不可欠な箇所への対応  
適切な森林づくりに役立てるため、関係先(森林管理署・林業事業体等)の協力を得て、  
森の生育状況等の調査を行った。

① 林相調査(3箇所)

除伐(1回目)後で調査が可能な林齢12年生前後を目途に植栽木の生育状況など  
林相の現況把握を行った。

当初計画では4箇所実施予定であったが、大雪等の影響で「紫波の森」及び「安芸の森」  
での調査を平成26年度まで延期し、Cの森への対応として特に詳細な調査が必要な  
箇所と判断した「安心院の森」の調査を追加実施した。

平成25年度末までの実施状況…平成13年度植栽までの135箇所のうち119箇所が実施済

植樹年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
実施率(%)	100	100	100	94	86	92	93	86	31

(注) ①改植を実施した6箇所は改植年度を植栽年度として算出。

②ランクCの森は分母分子に含めず算出。但し、林相調査を実施した場合は分母分子に含む。

《植栽年度毎の林相調査未実施箇所一覧》

未実施箇所は、以下のとおり。未実施の要因は生育状況から、除伐を延期していることによるものである。

植栽年度	林相調査未実施箇所
H8	標茶の森①
H9	標茶の森② 土佐安芸の森①
H10	土佐安芸の森②
H11	富士の森⑦
H12	浜益の森① 富士の森⑧



② 施業要否確認調査（14箇所）

林相調査並びに保育施業対象以外で、成林可能性ランク・活用度分類から判断して必要な箇所で施業要否確認を行い、現況把握に努めた。

なお、今年度は22箇所の施業要否確認を予定していたが、財団による現況確認へ変更した箇所が複数あったため、14箇所での実施にとどまった。

《直近3年間の現況確認状況》

平成25年度接点なし注①		56	直近3年間（平成23～25年度）							
(参考) 平成25年度接点あり			成林可能性 ランク	箇所数	接点あり	接点なし	箇所名 <平成26年度計画>			
新植	0									
下刈	28	A	51	47	4	紫波の森①② (岩手県) <林相調査>				
ツル切	3									
除伐	11					南部の森①② (山梨県) <財団視察>				
枝打	7									
除伐2類	6					B1	3	3	0	
間伐	1					B2	0	0	0	-
更新補助作業	2					C	2	1	1	飯館の森 (福島県) <対応検討注③>
林相調査	3									
施業要否確認	15					合計	56	51	5	-
財団現況確認	93					合計注②		131		

(注) ①接点なしとは以下のいずれもない森を指す。

- ・ 施業（上記の項目）
- ・ ボランティア実施
- ・ 財団による現地視察

②重複ありのため、単純合計とは合わない。

③「飯館の森」は「居住制限地域」のため、森林管理署等と相談の上、対応を検討する。

## (2) 地方公共団体の関わる森林づくり事業

◇ニッセイの森のなかった大阪府において、「大阪府アドプトフォレスト制度<sup>\*</sup>」を活用し、新たに「ニッセイ千早の森」の協定を締結した。  
財団初の私有林での協定締結となる当箇所では、間伐ボランティアの実施及び間伐材の活用を予定している。

※大阪府が事業者等と森林所有者との仲人となって、事業者が森林づくりに参画するための制度

◇まだ成林の目途がたっていない「美の山の森」(埼玉県)について、協定更新を行った。(平成20年第1回目締結)

◇施業以外の森に触れあう機会の創出、地域交流等のボランティア活動について検討を行い、具体的に、「美の山の森」での歩道整備活動、「利府の森」での「ふれあい森林教室」事前準備活動の実施等に向けた検討を進めた。

### 《地方公共団体との協定締結箇所》

名称	所在地	協定等相手先	協定面積 (ha)	法令指定等	植樹 (本)	協定開始月	協定期間	今年度施業
美の山の森	埼玉県秩父郡皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.3301	・埼玉県立美の山公園普通地域	5,800	H20/3	H26/3~31/3 5年間	ツル切 ※ボランティアにて下刈
桂湖の森	富山県南砺市	・富山県	2.2900	・白山国立公園第三種特別地域 ・土砂流出防備保安林	2,070	H21/7	H24/4~27/3 3年間	下刈
内灘の森	石川県河北郡内灘町	・石川県	3.6700	・飛砂防備保安林 ・保健保安林	2,000	H21/10	H24/10~28/3 3年半	下刈
利府の森	宮城県宮城郡利府町	・宮城県	5.0000	・水源かん養保安林	500 (注)①	H22/8	H22/8~27/7 5年間	下刈
京丹波の森	京都府船井郡京丹波町	・京都府 ・京丹波町 ・京都モデルフォレスト協会 ・和田区山林管理会	0.3900	—	330	H24/4	H24/4~29/3 5年間	下刈
千早の森	大阪府南河内郡千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と緑の総合事務所 ・千早赤阪村	2.3250	・金剛生駒紀泉国定公園第2種・第3種特別地域 ・土砂流出防備保安林 ・史跡名勝天然物(千早城跡)	0 (注)②	H26/4	H26/4~31/3 5年間	—

(注)① 植樹面積は約0.5haで、残りは成林している森(30年生前後)のため、体験活動などで活用。

② 林齢40年生程度の人工林での森林づくり活動に関する協定であり当財団では植樹は実施なし。

## 2. 行政機関・民間団体等による森林づくりへの支援

行政機関・民間団体等による埋立地や公園等、公益性の高い場所での事業で、財団がボランティア活動に参画している箇所について、資金支援等を行った。

また、「居久根」再生支援（宮城県岩沼市）の目途が立つとともに、当支援と皆野町ドンダリ学校との連携（苗木利用）について検討を開始した。

### （1）全国の森林づくりボランティア活動場所の補完

《実施箇所》

開催日	活動名	所在地	支援内容（平成25年度実績）	開始年度	備考
H26. 3. 1	大阪府共生の森づくり	大阪府堺市	・ 苗木代支援（30万円） ・ 支社・本部ボランティア参加（約100名） ・ 財団出席	平成17年度～	産業廃棄物処理場跡地
H25. 10. 5	大沼ふるさとの森づくり	北海道亀田郡七飯町	・ 苗木代支援（25万円） ・ 支社・本部ボランティア参加（42名） ・ 財団出席	平成12年度～	台風被害跡地

（注）平成12年度から苗木代を支援していた「なごや西の森づくり」は、平成25年度より植樹から下刈に変更したため、支援金は発生しないが、ボランティア参加は継続。

### （2）森林づくり団体等への助成

《実施箇所》

開催日	活動名	所在地	支援内容（平成24年度実績）	開始年度	備考
H26. 2. 23	奈多海岸林植樹 (奈多植林会)	福岡県福岡市	・ 苗木代支援（10万円） ・ 財団出席	平成16年度～	松くい虫被害地

（注）平成25年度で支援終了。

### （3）その他

海外の森林保全再生活動への支援については、引き続き現況の把握に努めたが、事業実施機関との連携が困難であり、生育状況や取組成果の把握はできなかった。

## II. 森林を愛する人づくり事業

### 1. 平成25年度の新規取組

◇森林づくりボランティア活動において、“学び”のプログラムとして「森のめぐみ」の配布・説明を行った。また、アンケートを実施し、森の大切さへの理解や参加者の自発的行動を促すことができる活動構築の材料を得ることができた。

◇復興支援事業での学びを踏まえ、学校現場での子ども達と森の繋がりを広げることを目的に「学校の森」普及活動に取り組んだ。具体的には、「第2回復興支援シンポジウム“広がれ、つながれ学校の森”」の開催をはじめ、当シンポジウムでの発表をまとめた「学校の森読本」の作成及びHP上に「学校の森フォーラム」を開設する準備を進めた。

活動	主な活動地	主な参加者	主な関係者
森林づくり ボランティア活動	全国各地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“ニッセイの森”友の会 会員</li> <li>・地域の住民（一般参加）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林管理署（事務所）</li> <li>・地方自治体</li> <li>・林業事業体</li> <li>・“ニッセイの森”友の会</li> </ul>
ふれあい 森林教室 (注①)	宮城県 宮城郡 利府町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地の子どもと その保護者 (注①)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県</li> <li>・地球の楽好</li> <li>・宮城県森林インストラクター協会</li> </ul>
ドングリ学校	埼玉県 皆野町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元小学校の児童、 保護者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県</li> <li>・皆野町</li> <li>・皆野町教育委員会</li> <li>・秩父広域森林組合</li> <li>・みどり環境ネットワーク！</li> </ul>
「ニッセイ 森の探検隊」 活動支援	静岡県 ・ 兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のこどもと その保護者（一般参加）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本生命</li> <li>・ホールアース</li> <li>・全国森林インストラクター ひょうごの会</li> </ul>
「学校の森」 支援	宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生、教師</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉松陵小学校</li> <li>・宮城県森林インストラクター協会 (注②)</li> </ul>
「自然にまなぶ！ 自然であそぶ！ 健康キッズ！」	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のこどもと その保護者（一般参加）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本生命済生会</li> <li>・大阪森林インストラクター会</li> </ul>
シンポジウム	宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の住民（一般参加）</li> <li>・地元の小中学校 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組で関係した宮城県内各団体</li> </ul>

(注)① 各家庭の事情に配慮し、表現から「親子」を削除。

② 松陵西小学校が合併により泉松陵小学校へ名称を変更。

## 2. 体験型プログラムの具体取組

### (1) 森林づくりボランティア活動

“ニッセイの森”友の会のほか、地域の方々に参画いただく活動を継続するとともに、前述の新たな取組にも注力した。ボランティア開催に際しては、原則現地の行政機関へ積極的に接触の上、活動を周知するとともに、行政機関の職員方を含め、地域の方々にもご参加いただけるよう働きかけた。

《平成25年度開催実績》※事業計画で予定した「相模の森」での活動は、財団現地実査の結果、ボランティア不適地との判断

開催日	開催地	施業内容	参加者数	地域との関わり
H25. 5. 25	社の森	除伐	47名	・加東市役所との連携 ・地元冊地区から一般参加
H25. 6. 1	井手の森	除伐2類	30名	・井手町との連携及び参加 ・“井手町豊かな緑と清流を守る協議会”参加 ・井手町から一般参加
H25. 7. 27	豊橋の森	下刈	130名	・豊橋市との連携及び参加 ・多米町校区自治会長はじめ地元から一般参加
H25. 8. 3	美の山の森	下刈	92名	・埼玉県・皆野町との連携及び参加 ・皆野町から一般参加
〃	ときがわの森	下刈	40名	-
H25. 8. 24	富士の森	下刈	雨天中止	・静岡県・富士宮市との連携
〃	桂湖の森	下刈	雨天中止	・富山県・南砺市との連携及び参加予定
H25. 8. 31	まんのうの森	下刈	49名	・まんのう町役場との連携及び参加
〃	内灘の森	下刈	雨天中止	・石川県・内灘町との連携及び参加予定
〃	京丹波の森	下刈	雨天中止	・京都府・京丹波町との連携及び参加予定 ・和田区山林管理会から運営参画予定
H25. 9. 7	支笏湖の森	下刈 ※雨天により内容変更	130名	・千歳市との連携及び参加 ・千歳市、札幌市から一般参加
〃	長崎の森	下刈	59名	-
H25. 9. 14	筑前の森	下刈	230名	・筑前町役場との連携及び参加 ・筑前町各地区から一般参加
H25. 9. 28	軽井沢の森	除伐2類	38名	-
H25. 10. 5	関川の森	除伐2類	45名	・関川村役場との連携及び参加
〃	大沼ふるさとの森づくり	植樹	42名	-
H25. 10. 12	気仙沼の森	除伐2類	40名	-
〃	三和の森	枝払	39名	-
H25. 10. 19	新見の森	枝払	49名	-
〃	都城の森	間伐	雨天中止	-
H25. 12. 7	大多喜の森	除伐2類	39名	-
H26. 3. 1	大阪府共生の森づくり	植樹	100名	-

## (2) 森林環境教育

平成23年度より継続している「ふれあい森林教室」は当年度3回の開催を予定していたが、参加希望者多数のため、追加し、計4回の開催とした。また、「ドングリ学校」についても、「被災地で採取した花・実のなる種子やドングリから苗木を育てて被災地の復興を支援する活動」を新たに開始した。

また、財団と日本生命済生会共催事業として「自然にまなぶ!自然であそぶ!健康キッズ!」を開催し、「子ども達が自然を体験して、自然に関心を持ち、外で遊ぶ楽しさを学び、健康への第一歩とする」プログラムを試行した。

### ア. 「ふれあい森林教室」の開催

宮城県森林インストラクター協会・地球の楽好などの協力の下、はじめて福島県内の子ども達とその保護者を「利府の森」へ招待し、4回開催した。

内容は、「利府の森」をきれいにする作業体験や自然観察(ネイチャーゲーム)、ネイチャークラフト等参加者が自然環境に対する理解を深めると同時に、自然の中で心を解放して感性を醸成できるものとなるよう工夫を凝らした。

《平成25年度開催実績》

開催日	対象者	参加者数
H25. 4. 27	福島県内の子どもと保護者	45名
H25. 8. 1	宮城県内の子どもと保護者	61名
H25. 8. 9	福島県内の子どもと保護者	66名
H25. 10. 27	宮城県内の子どもと保護者	44名

### イ. 「ドングリ学校」の開催

埼玉県秩父郡皆野町の3小学校の児童により、平成22年度播種のポット苗木を美の山公園に植樹した。また、新たに「被災地で採取した花・実のなる種子やドングリから苗木を育てて被災地の復興を支援する活動」を開始し、播種を行った。

《平成25年度開催実績》

開催日	参加児童	参加保護者	内容
H25. 4. 17	4年生(93名)	25名	・美の山公園への植樹
H25. 11. 6	1・2年生(140名)	24名	・どんぐり(4種)を含む8樹種を播種

#### ウ. 「ニッセイ森の探検隊」の活動支援

子どもとその保護者対象の森林学習と施業体験をセットにしたイベント「ニッセイ森の探検隊（主催：日本生命）」で、プログラムの策定や当日運営について支援した。

また、兵庫県での開催分では、初めて財団自身による食育プログラムにも取り組んだ。  
《平成25年度開催実績》

開催日	開催地	参加者数	内容
H25. 7. 20	兵庫県立やしらの森公園（兵庫県）	40名	・間伐体験 ・食育プログラム （石窯ピザ作り等） ・自然観察
H25. 8. 17	富士宮市の田貫湖周辺及び 白糸財産区有林（静岡県）	50名	・間伐体験 ・自然観察

#### エ. 「学校の森」支援

仙台市立泉松陵小学校の活動に寄付をした。また、前述のとおり、全国規模での「学校の森」普及活動の立ち上げに取り組んだ。

### （3）日常生活において森林に親しむ機会の提供・拡充

実際に森に行く機会が無い人々を対象に、写真やボランティアの様子発信等で森に触れる機会を創出することを目的に、HPのコンテンツ充実を図り、Facebookページを開設した。

その結果、HPへの年間訪問数は対前年約1.5倍にあたる5,130に達するとともに、新設した財団のFacebookページを閲覧できる体制を整えた人も100名超となった。

また、活動参加者や関係者に日常生活において森林の恵みを感じてもらえるよう、端材及び間伐材を利用して作成した財団オリジナルの割り箸を配布した。

### 3. 知識学習プログラムの提供

#### (1) ニッセイ緑の環境講座

##### ア. 東京・大阪での講座開催

「ニッセイ緑の環境講座 持続可能な地域のプロデュース～森を活かして、地域をつなぎ、誇りを産み出すフロントランナー～」と題し、東京・大阪での各1回の計2回の開催を予定していたが、東京の講座は大雪に見舞われたため中止とした。

《大阪開催概要 岡山県西粟倉村の事例》

開催日	講演者	内容	参加者数
H26. 2. 1	牧 大介 氏 (株式会社西粟倉・森の学校代表) 小椋 一成 氏 (西粟倉村産業観光課 百年の森構想推進係課長補佐)	(1) 小椋氏に川上領域、 牧氏に川下領域を分担頂き発表 (2) 参加者と発表者との質疑応答	50名

<協力>公益社団法人日本環境教育フォーラム

<後援>林野庁、公益社団法人国土緑化推進機構、株式会社日本林業調査会

##### イ. 地方でのシンポジウム開催 (第2回復興支援シンポジウム)

宮城県仙台市内にて開催したシンポジウムは、復興支援での学びを踏まえ、「学校の森」普及活動の一環として位置付けた。

具体的には、学校現場での森林を使った授業を通じ、“生きる力”を育む「学校の森」取組は、森林が近くにある学校でさえ満足に実施されていないという実態があり、その一因である情報や認知度の不足を補うこと、また、既に取り組んでいる学校での活動を継続させることを目的に、シンポジウムでは「学校の森」活動についての子ども達の発表会を開催した。

今後は全国に広がる財団の森林づくりの事業基盤を活かし、全国規模の普及活動を次の10年の中核事業として育成していくことを目的に、当シンポジウムでの発表をまとめた「学校の森読本」の作成、及びHP上の交流広場「学校の森フォーラム」を開設する準備を進めた。

開催日	シンポジウムテーマ	参加者数	内容
H26. 1. 19	「第2回復興支援シンポジウム “広がれ、つながれ学校の森”」	総勢300名超 (児童・教師・ 一般参加)	・「学校の森」取組発表 ・木工体験 ・先生他参加者での交流会

<協力>宮城県森林インストラクター協会、一般社団法人地球の楽好

<後援>林野庁、東北地方環境事務所、公益社団法人国土緑化推進機構、宮城県教育委員会、

仙台市教育委員会、河北新報社、KIB東日本放送、株式会社日本林業調査会、日本生命仙台支社



《発表校一覧 計13校》

発表校	発表テーマ	発表校	発表テーマ
仙台市立 泉松陵小学校	伝えよう豊かなけやき山 ～人と自然～	柴田町立 西住小学校	ぼくたち・わたしたちの 西住チャレンジパーク
角田市立 藤尾小学校	ぼくらには花と緑とゆめがある ～植林活動を通して学んだ木の力～	仙台市立 南材木町小学校	やる気と工夫で校庭が 学校の森に大変身
涌谷町立 小里小学校	八幡森のおさとっ子 ～歴史と自然とともに歩む～	石巻市立 北上小学校	うらやま・ひなんじょ・子どもの遊び場 ～小学校での地域と学校の協働による 遊び場づくり～
西栗倉村立 西栗倉小学校	森とともに生きる村のふるさと 元気学習 ～ふるさとをゲンキにする ために、私たちにできること～	仙台市立 三条中学校	三条中学校林 森と触れ合う体験学習
仙台市立 川前小学校	私たちの里山「蒲沢山」の四季 ～里山歩きを通して～	松島町立 松島第五小学校	松島の森を学ぶ
柴田町立 柴田小学校	蘇る学校の森 みんなの森で遊ぼう ～「自然と共に生きる」 それが私たちのメッセージ～	仙台市立 愛子小学校	愛子の森探検隊！ ～未来の愛子の森に願いをこめて～
多摩市立 豊ヶ丘小学校	学校林プロジェクト ～はじめの一步～		

**(2) 日本生命財団ワークショップ**

平成25年度の開催はなかった。

### Ⅲ. 復興支援事業 ～活動で得た教訓を人づくり事業に活かす～

---

#### 1. 森林づくり事業

##### (1) 「法人の森林」での施業

居住制限地域となっている「飯舘の森」以外の箇所については、他の箇所と同様に成育状況・成林可能性ランクに応じた施業体系に基づいて施業・調査を実施した。

##### (2) 岩沼市における集団移転先での「居久根」再生支援

資金支援を平成26年度に実施する目途を立てた。また、埼玉県皆野町で開催している「ドングリ学校」と連携し、「ドングリ学校」で育てた苗木の植樹地として「岩沼市集団移転地」を候補地とするよう検討を進めた。

#### 2. 森林を愛する人づくり事業

##### (1) 森林づくりボランティア活動 (13頁参照)

「気仙沼の森」(宮城県)において、森林施業ボランティア活動を開催し、「ニッセイの森」友の会(日本生命保険相互会社仙台支社)の参加者27名を中心とした総勢40名にて育樹活動(除伐2類)を実施した。

##### (2) 「学校の森」普及活動

###### ア. 「利府の森」での「ふれあい森林教室」(14頁参照)

宮城県森林インストラクター協会・地球の楽好などの協力の下、計4回開催した。

###### イ. 「学校の森」運営支援

(ア) 泉松陵小学校への支援を継続

(イ) シンポジウムの実施(16頁参照)

「学校の森」普及啓発の場として仙台市内にて開催

(ウ) 「学校の森読本」の発行

「学校の森」普及啓発のツールとして、シンポジウムの結果をまとめた「学校の森読本」発行の目途を立てた。

(エ) 「学校の森フォーラム」の開設

学校の森が広がることを目的とするHP上の交流広場「学校の森フォーラム」の開設に向け、検討を進めた。

## (2) 庶務事項

---

### 1 理事会

#### (1) 第9回理事会

○平成25年6月4日開催（於 法曹会館）

○議事

##### 【決議事項】

第1号議案 平成24年度事業報告並びに決算案承認の件

第2号議案 第5回評議員会招集の件

##### 【報告事項】

第1号議案 内部統制システムの件

以上決議事項第1号議案から第2号議案は承認可決され、報告事項第1号議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

#### (2) 第10回理事会

○平成25年6月21日開催（決議省略）

○議事

第1号議案 代表理事等選定の件

第2号議案 理事の報酬等配分の件

代表理事が上記の議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条に基づき第1号議案から第2号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

#### (3) 第11回理事会

○平成26年2月24日開催（決議省略）

○議事

第1号議案 第6回評議員会招集の件

代表理事が上記の議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条に基づき第1号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

#### (4) 第12回理事会

○平成26年3月10日開催（於 法曹会館）

○議事

##### 【決議事項】

第1号議案 平成25年度 森林整備基金取り崩しの件

第2号議案 平成25年度 収支予算補正の件

第3号議案 平成26年度 事業計画の件

- 第4号議案 平成26年度 収支予算の件  
第5号議案 内部統制システムの件

以上決議事項第1号議案から第5号議案は承認可決された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

## **2 評議員会**

### **(1) 第5回評議員会**

○平成25年6月21日開催（於 法曹会館）

○議事

#### **【決議事項】**

- 第1号議案 評議員の選任の件  
第2号議案 理事の選任の件  
第3号議案 役員及び評議員の報酬等の件

#### **【報告事項】**

- 第1号議案 平成24年度 事業報告並びに決算の件  
第2号議案 内部統制システムの件

以上決議事項第1号議案から第3号議案は承認可決され、報告事項第1号議案から第2号議案は報告の上、了承された。

### **(2) 第6回評議員会**

○平成26年3月10日開催（於 法曹会館）

○議事

#### **【報告事項】**

- 第1号議案 平成25年度 森林整備基金取り崩しの件  
第2号議案 平成25年度 収支予算補正の件  
第3号議案 平成26年度 事業計画の件  
第4号議案 平成26年度 収支予算の件  
第5号議案 内部統制システムの件

以上第1号議案から第5号議案は報告の上、了承された。

## **3 評議員・役員等の異動**

### **(1) 評議員の異動**

○平成25年6月21日付にて、田口 弥氏が評議員を辞任し、平成25年6月21日開催の評議員会において、宇治原 潔氏を評議員に選任した。（任期：平成27年6月定時評議員会終結の時まで）

## (2) 理事の異動

○平成25年6月21日開催の評議員会において、石川 幹子氏、原田 昇三氏を理事に選任した。(任期：平成27年6月定時評議員会終結の時まで)

○平成25年6月21日開催の評議員会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。(任期：平成27年6月定時評議員会終結の時まで)

新居 尊夫 (理事 再任)	井本 浩 (理事 再任)
大迫 敏裕 (理事 再任)	石川 幹子 (理事 新任)
小澤 普照 (理事 再任)	蔵治 光一郎 (理事 再任)
小林 一生 (理事 再任)	篠田 和久 (理事 再任)
高橋 通子 (理事 再任)	富田 哲郎 (理事 再任)
原田 昇三 (理事 新任)	堀越 作治 (理事 再任)

## (3) 常勤理事の異動

○平成25年6月21日開催の理事会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。(任期：平成27年6月定時評議員会終結の時まで)

理事長・代表理事	新居 尊夫
常務理事・業務執行理事	井本 浩
常務理事・業務執行理事	大迫 敏裕

## 4 登記、届出事項等

### (1) 登記事項

平成25年6月24日 評議員・理事・会計監査人・代表理事の変更(就任並びに退任)登記を行った。

### (2) 内閣府への届出・提出事項

平成25年6月28日 事業報告等に係る書類を提出した。  
平成25年7月17日 就任(又は退任)した理事等の変更届出を行った。  
平成26年3月19日 事業計画書等に係る書類を提出した。

## 5 寄付金の受入れ

平成25年6月11日 ニッセイの森友の会より、公益目的事業資金として500万円の寄付金を受け入れた。

平成25年7月 8日 日本生命保険相互会社より、指定正味財産として  
12,200万円の寄付金を受け入れた。

平成26年3月20日 日本生命労働組合太田支部より、13,901円の  
寄付金を受け入れた。

## 6 その他

平成25年 5月15日 全国植樹祭鳥取県実行委員会より、感謝状を拝受。

平成25年 6月 2日 奈多植林会より、感謝状を拝受。

平成25年12月13日 林野庁長官より、感謝状を拝受。

附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

第21回(平成25年度)

財務諸表等並びに財産目録

貸借対照表  
正味財産増減計算書  
財務諸表に対する注記  
附属明細書  
財産目録

貸借対照表  
平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金	3,262,503	1,536,500	1,726,003
前払金	3,880,338	288,345	3,591,993
未収金	314,177	8,000	306,177
未収利息	6,247,657	6,192,290	55,367
貯蔵品	0	447,930	▲ 447,930
仮払金	0	0	0
流動資産合計	13,704,675	8,473,065	5,231,610
<b>2 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
基本財産引当普通預金	10,256,097	10,069,103	186,994
基本財産引当投資有価証券	1,489,743,903	1,489,930,897	▲ 186,994
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
森林整備基金引当普通預金	1,928,720	7,077,002	▲ 5,148,282
森林整備基金引当定期預金	0	115,950,000	▲ 115,950,000
森林整備基金引当投資有価証券	425,362,767	319,264,485	106,098,282
森林整備基金引当資産計	427,291,487	442,291,487	▲ 15,000,000
森林資産取得普通預金	9,078	0	9,078
森林環境保全特定引当普通預金	28,500,000	28,500,000	0
退職給付引当普通預金	20,837,200	16,816,700	4,020,500
森林資産	661,297,542	636,438,315	24,859,227
看板等構築物	4	4	0
特定資産合計	1,137,935,311	1,124,046,506	13,888,805
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	387,952	493,757	▲ 105,805
什器備品	99,961	186,061	▲ 86,100
電話加入権	224,952	224,952	0
出資金	20,000	20,000	0
敷金	6,457,300	6,457,300	0
その他固定資産合計	7,190,165	7,382,070	▲ 191,905
固定資産合計	2,645,125,476	2,631,428,576	13,696,900
<b>資産合計</b>	<b>2,658,830,151</b>	<b>2,639,901,641</b>	<b>18,928,510</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	2,300,552	2,701,858	▲ 401,306
預り金	16,600	186,017	▲ 169,417
賞与引当金	1,385,167	1,117,834	267,333
流動負債合計	3,702,319	4,005,709	▲ 303,390
<b>2 固定負債</b>			
退職給付引当金	20,837,200	16,816,700	4,020,500
固定負債合計	20,837,200	16,816,700	4,020,500
<b>負債合計</b>	<b>24,539,519</b>	<b>20,822,409</b>	<b>3,717,110</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1 指定正味財産</b>			
指定正味財産合計	2,617,098,107	2,607,229,802	9,868,305
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,117,098,107)	(1,107,229,802)	(9,868,305)
<b>2 一般正味財産</b>			
(うち特定資産への充当額)	17,192,525	11,849,430	5,343,095
	(4)	(4)	(0)
<b>正味財産合計</b>	<b>2,634,290,632</b>	<b>2,619,079,232</b>	<b>15,211,400</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>2,658,830,151</b>	<b>2,639,901,641</b>	<b>18,928,510</b>



正味財産増減計算書  
平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
1 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	10,553,995	10,509,237	44,758
基本財産受取利息振替額	10,553,995	10,509,237	44,758
基本財産受取利息	0	0	0
特定資産運用益	825,213	1,000,617	▲ 175,404
森林整備基金受取利息振替額	816,954	1,000,617	▲ 183,663
森林整備基金受取利息	8,259	0	8,259
退職給付引当受取利息	0	0	0
受取補助金	4,743,531	6,149,567	▲ 1,406,036
受取造林補助金振替額	4,743,531	6,149,567	▲ 1,406,036
受取寄付金	63,488,513	65,793,605	▲ 2,305,092
受取寄付金振替額	58,474,612	60,793,605	▲ 2,318,993
受取寄付金	5,013,901	5,000,000	13,901
森林整備基金取崩収入振替額	15,000,000	11,000,000	4,000,000
森林整備基金取崩収入振替額	15,000,000	11,000,000	4,000,000
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	28,500,000	0
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	28,500,000	0
雑収益	24,859	16,771	8,088
運用財産利息収入	17,759	16,771	988
雑収益	7,100	0	7,100
経常収益計	123,136,111	122,969,797	166,314
(2) 経常費用			
事業費	106,861,550	105,950,080	911,470
(造林事業費以下計)	34,232,798	32,746,767	1,486,031
造林事業費	10,535,656	9,824,663	710,993
国内植樹事業費	3,707,254	4,628,676	▲ 921,422
海外植樹事業費	0	0	0
森林愛護普及啓発事業費	17,296,264	15,734,002	1,562,262
付帯事業費	0	0	0
期首棚卸高	447,930	810,754	▲ 362,824
期末棚卸高	0	▲ 447,930	447,930
構築物減価償却費	2,245,694	2,196,602	49,092
看板等減価償却費	0	0	0
(役員報酬以下計)	72,628,752	73,203,313	▲ 574,561
役員報酬	28,894,500	30,312,000	▲ 1,417,500
給与手当	19,754,512	19,099,680	654,832
退職給付等費用	3,295,850	3,156,106	139,744
福利厚生費	6,220,634	6,054,979	165,655
旅費交通費	1,250,331	1,367,279	▲ 116,948
通信運搬費	435,454	438,607	▲ 3,153
消耗什器備品費	350,717	272,137	78,580
消耗品費	224,176	287,854	▲ 63,678
修繕費	518,656	484,792	33,864
印刷製本費	34,560	34,200	360
光熱水費	184,023	247,972	▲ 63,949
賃借料	10,466,634	10,462,289	4,345
租税公課	850	900	▲ 50
寄付金	0	0	0
清掃費	409,380	431,115	▲ 21,735
渉外応接費	75,605	63,977	11,628
企画調査費	82,800	78,957	3,843
雑費	257,355	263,688	▲ 6,333
什器備品減価償却費	77,490	77,492	▲ 2
ソフトウェア減価償却費	95,225	69,289	25,936
管理費	17,564,977	17,558,502	6,475
役員報酬等	8,319,680	8,814,250	▲ 494,570
給与手当	2,567,655	2,216,510	351,145
退職給付費用	934,650	899,761	34,889
福利厚生費	1,093,121	1,015,613	77,508
会議費	1,191,445	1,108,364	83,081
旅費交通費	215,079	270,911	▲ 55,832
通信運搬費	48,383	48,732	▲ 349
消耗什器備品費	38,969	30,238	8,731
消耗品費	24,908	31,984	▲ 7,076
修繕費	57,629	53,864	3,765
印刷製本費	3,840	3,800	40
光熱水費	20,447	27,551	▲ 7,104
賃借料	1,162,963	1,162,480	483
業務委託費	1,707,300	1,707,300	0
租税公課	850	900	▲ 50
寄付金	0	0	0
清掃費	45,480	47,895	▲ 2,415
渉外応接費	75,598	63,975	11,623
企画調査費	9,200	8,773	427
雑費	28,590	29,292	▲ 702
什器備品減価償却費	8,610	8,610	0
ソフトウェア減価償却費	10,580	7,699	2,881
経常費用計	124,426,527	123,508,582	917,945
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 1,290,416	▲ 538,785	▲ 751,631
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 1,290,416	▲ 538,785	▲ 751,631

正味財産増減計算書

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
森林保険金等収益	712,084	0	712,084
受取寄付金振替額	10,166,161	1,426,844	8,739,317
経常外収益計	10,878,245	1,441,352	9,436,893
(2) 経常外費用			
森林資産損失	4,244,734	1,426,844	2,817,890
経常外費用計	4,244,734	1,426,844	2,817,890
当期経常外増減額	6,633,511	14,508	6,619,003
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,343,095	▲ 524,277	5,867,372
一般正味財産期首残高	11,849,430	12,373,707	▲ 524,277
一般正味財産期末残高	17,192,525	11,849,430	5,343,095
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増加額	138,123,558	139,659,421	▲ 1,535,863
基本財産受取利息	10,553,995	10,509,237	44,758
森林整備基金受取利息	816,954	1,000,617	▲ 183,663
森林保険料返戻金	9,078	0	9,078
受取造林補助金	4,743,531	6,149,567	▲ 1,406,036
受取寄付金(日生)	122,000,000	122,000,000	0
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 128,255,253	▲ 119,379,870	▲ 8,875,383
基本財産受取利息振替額	▲ 10,553,995	▲ 10,509,237	▲ 44,758
森林整備基金受取利息振替額	▲ 816,954	▲ 1,000,617	183,663
受取造林補助金振替額	▲ 4,743,531	▲ 6,149,567	1,406,036
寄付金振替額	▲ 68,640,773	▲ 62,220,449	▲ 6,420,324
森林整備基金取崩収入振替額	▲ 15,000,000	▲ 11,000,000	▲ 4,000,000
森林環境保全特定引当預金振替額	▲ 28,500,000	▲ 28,500,000	0
当期指定正味財産増減額	9,868,305	20,279,551	▲ 10,411,246
内 森林資産増加額	24,859,227	31,279,551	▲ 6,420,324
指定正味財産期首残高	2,607,229,802	2,586,950,251	20,279,551
指定正味財産期末残高	2,617,098,107	2,607,229,802	9,868,305
III 正味財産期末残高	2,634,290,632	2,619,079,232	15,211,400

正味財産増減計算書内訳表

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	10,553,995		10,553,995
基本財産受取利息振替額	10,553,995		10,553,995
基本財産受取利息	0		0
特定資産運用益	825,213		825,213
森林整備基金受取利息振替額	816,954		816,954
森林整備基金受取利息	8,259		8,259
退職給付引当受取利息	0		0
受取補助金	4,743,531		4,743,531
受取造林補助金振替額	4,743,531		4,743,531
受取寄付金	45,923,536	17,564,977	63,488,513
受取寄付金振替額	40,909,635	17,564,977	58,474,612
受取寄付金	5,013,901	0	5,013,901
森林整備基金取崩収入振替額	15,000,000	0	15,000,000
森林整備基金取崩収入振替額	15,000,000	0	15,000,000
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	0	28,500,000
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	0	28,500,000
雑収益	24,859	0	24,859
運用財産利息収入	17,759	0	17,759
雑収益	7,100	0	7,100
経常収益計	105,571,134	17,564,977	123,136,111
(2) 経常費用			
事業費	106,861,550	0	106,861,550
(造林事業費以下計)	34,232,798	0	34,232,798
造林事業費	10,535,656	0	10,535,656
国内植樹事業費	3,707,254	0	3,707,254
海外植樹事業費	0	0	0
森林愛護普及啓発事業費	17,296,264	0	17,296,264
付帯事業費	0	0	0
期首棚卸高	447,930	0	447,930
期末棚卸高	0	0	0
構築物減価償却費	2,245,694	0	2,245,694
看板等減価償却費	0	0	0
(役員報酬以下計)	72,628,752	0	72,628,752
役員報酬	28,894,500	0	28,894,500
給与手当	19,754,512	0	19,754,512
退職給付等費用	3,295,850	0	3,295,850
福利厚生費	6,220,634	0	6,220,634
旅費交通費	1,250,331	0	1,250,331
通信運搬費	435,454	0	435,454
消耗什器備品費	350,717	0	350,717
消耗品費	224,176	0	224,176
修繕費	518,656	0	518,656
印刷製本費	34,560	0	34,560
光熱水費	184,023	0	184,023
賃借料	10,466,634	0	10,466,634
租税公課	850	0	850
寄付金	0	0	0
清掃費	409,380	0	409,380
渉外応接費	75,605	0	75,605
企画調査費	82,800	0	82,800
雑費	257,355	0	257,355
什器備品減価償却費	77,490	0	77,490
ソフトウェア減価償却費	95,225	0	95,225
管理費	0	17,564,977	17,564,977
役員報酬等	0	8,319,680	8,319,680
給与手当	0	2,567,655	2,567,655
退職給付費用	0	934,650	934,650
福利厚生費	0	1,093,121	1,093,121
会議費	0	1,191,445	1,191,445
旅費交通費	0	215,079	215,079
通信運搬費	0	48,383	48,383
消耗什器備品費	0	38,969	38,969
消耗品費	0	24,908	24,908
修繕費	0	57,629	57,629
印刷製本費	0	3,840	3,840
光熱水費	0	20,447	20,447
賃借料	0	1,162,963	1,162,963
業務委託費	0	1,707,300	1,707,300
租税公課	0	850	850
寄付金	0	0	0
清掃費	0	45,480	45,480
渉外応接費	0	75,598	75,598
企画調査費	0	9,200	9,200
雑費	0	28,590	28,590
什器備品減価償却費	0	8,610	8,610
ソフトウェア減価償却費	0	10,580	10,580
経常費用計	106,861,550	17,564,977	124,426,527
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 1,290,416	0	▲ 1,290,416
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 1,290,416	0	▲ 1,290,416

**正味財産増減計算書内訳表**  
平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
森林保険金等収益	712,084	0	712,084
受取寄付金振替額	10,166,161	0	10,166,161
経常外収益計	10,878,245	0	10,878,245
(2) 経常外費用			
森林資産損失	4,244,734	0	4,244,734
経常外費用計	4,244,734	0	4,244,734
当期経常外増減額	6,633,511	0	6,633,511
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,343,095	0	5,343,095
一般正味財産期首残高	11,849,430	0	11,849,430
一般正味財産期末残高	17,192,525	0	17,192,525
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
指定正味財産増加額	120,558,581	17,564,977	138,123,558
基本財産受取利息	10,553,995	0	10,553,995
森林整備基金受取利息	816,954	0	816,954
森林保険料返戻金	9,078	0	9,078
受取遺林補助金	4,743,531	0	4,743,531
受取寄付金(日生)	104,435,023	17,564,977	122,000,000
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 110,690,276	▲ 17,564,977	▲ 128,255,253
基本財産受取利息振替額	▲ 10,553,995	0	▲ 10,553,995
森林整備基金受取利息振替額	▲ 816,954	0	▲ 816,954
受取遺林補助金振替額	▲ 4,743,531	0	▲ 4,743,531
寄付金振替額	▲ 51,075,796	▲ 17,564,977	▲ 68,640,773
森林整備基金取崩収入振替額	▲ 15,000,000	0	▲ 15,000,000
森林環境保全特定引当預金振替額	▲ 28,500,000	0	▲ 28,500,000
当期指定正味財産増減額	9,868,305	0	9,868,305
内 森林資産増加額	24,859,227	0	24,859,227
指定正味財産期首残高	2,607,229,802	0	2,607,229,802
指定正味財産期末残高	2,617,098,107	0	2,617,098,107
<b>III 正味財産期末残高</b>	2,634,290,632	0	2,634,290,632

## 財務諸表に対する注記

### 1、継続事業の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

### 2、重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
基本財産並びに森林整備基金で保有する全ての国債は満期保有目的の債券である。  
このため償却原価法（定額法）を適用する。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産は総平均法による原価法によるものとする。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
構築物及び什器備品について定額法による減価償却を実施している。表示方法は、直接法による。  
ソフトウェアについては5年間の均等償却としている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ①退職給付引当金  
退職給付引当金は、役職員の期末退職給与の要支給額の全額に相当する金額を計上している。
  - ②賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (6) 消費税の処理  
消費税の会計処理については、免税業者であるので、税込方式としている。
- (7) 重要な会計方針の変更  
なし

3、基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	10,069,103	10,543,525	10,356,531	10,256,097
投資有価証券	1,489,930,897	10,356,531	10,543,525	1,489,743,903
小 計	1,500,000,000	20,900,056	20,900,056	1,500,000,000
特定資産				
(指定)森林整備基金引当資産	442,291,487	200,732,622	215,732,622	427,291,487
内 普通預金	7,077,002	1,917,170	7,065,452	1,928,720
内 定期預金	115,950,000	0	115,950,000	0
内 投資有価証券	319,264,485	198,815,452	92,717,170	425,362,767
(指定)森林資産取得普通預金	0	31,358,733	31,349,655	9,078
(指定)森林環境保全特定引当普通預金	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000
退職給付引当資産	16,816,700	4,020,500	0	20,837,200
(指定)森林資産	636,438,315	31,349,655	6,490,428	661,297,542
看板等構築物	4	0	0	4
小 計	1,124,046,506	295,961,510	282,072,705	1,137,935,311
合 計	2,624,046,506	316,861,566	302,972,761	2,637,935,311

4、基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	10,256,097	(10,256,097)	(0)	—
投資有価証券	1,489,743,903	(1,489,743,903)	(0)	—
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	—
特定資産				
(指定)森林整備基金引当資産	427,291,487	(427,291,487)	(0)	—
(指定)森林資産取得普通預金	9,078	(9,078)	(0)	—
(指定)森林環境保全特定引当普通預金	28,500,000	(28,500,000)	(0)	—
退職給付引当資産	20,837,200	—	—	(20,837,200)
(指定)森林資産	661,297,542	(661,297,542)	(0)	—
看板等構築物	4	(0)	(4)	—
小 計	1,137,935,311	(1,117,098,107)	(4)	(20,837,200)
合 計	2,637,935,311	(2,617,098,107)	(4)	(20,837,200)

5、担保に供している資産

なし

6、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(指定)構築物	38,328,112	17,306,486	21,021,626
(一般)構築物	908,125	908,121	4
ソフトウェア	659,400	271,448	387,952
什器備品	1,021,890	921,929	99,961
合 計	40,917,527	19,407,984	21,509,543

7、保証債務等の偶発債務

なし。

8、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債 (基本財産)			
第56回利付国債	195,918,298	204,757,408	8,839,110
第90回利付国債	199,585,946	200,540,000	954,054
第280回利付国債	192,382,650	194,517,400	2,134,750
第286回利付国債	115,320,801	117,333,304	2,012,503
第293回利付国債	193,990,482	196,679,440	2,688,958
第301回利付国債	196,038,715	200,348,915	4,310,200
第308回利付国債	197,657,676	203,984,327	6,326,651
第315回利付国債	198,849,335	206,740,153	7,890,818
国債 (森林整備基金)			
第84回利付国債	233,898,584	233,976,981	78,397
第88回利付国債	115,679,099	115,734,050	54,951
第96回利付国債	75,785,084	75,758,715	▲ 26,369
合 計	1,915,106,670	1,950,370,693	35,264,023

9、補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
造林補助金	北海道知事他 25件	0	4,743,531	4,743,531	0	一般正味財産 流動資産

10、 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。  
(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	118,089,092
基本財産受取利息振替額	10,553,995
森林整備基金受取利息振替額	816,954
受取造林補助金振替額	4,743,531
受取寄付金振替額	58,474,612
森林整備基金取崩収入	15,000,000
森林環境保全振替額	28,500,000
経常外収益への振替額	10,166,161
受取寄付金振替額	10,166,161
合 計	128,255,253

11、 退職給付関係

(1) 採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	▲ 20,837,200
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	▲ 20,837,200

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	4,230,500
②会計基準変更時差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	4,230,500

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員の報酬等並びに費用の支給基準に基づく期末要支給額を計上している。

職員に対する退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

12、 その他

受取寄付金122,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪市中央区、生命保険業、  
総資産 573,061億円 (平成25年12月末、億円未満切捨て)



## 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

### 1、基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記の3、基本財産及び特定資産の増減額及び残高に記載している。

### 2、引当金の明細

引当金の明細は、以下のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,117,834	1,385,167	1,117,834	0	1,385,167
退職給付引当金	16,816,700	4,020,500	0	0	20,837,200
合計	14,086,666	5,405,667	1,117,834	0	22,222,367

財 産 目 録

平成26年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目、場所・物量等		使用目的等	金 額	
<b>I 資産の部</b>				
<b>1 流動資産</b>				
現金預金				
現金	手元保管 公益目的事業会計 法人会計	運転資金として	141,681 0	141,681
普通預金	三井住友銀行本店営業部 公益目的事業会計 法人会計	運転資金として	3,120,822 0	3,120,822
前払金	4件	平成26年度リース料他		3,880,338
未収金	1件	造林補助金		314,177
未収利息	第56回利付国債他	基本財産での国債未収利息 森林整備基金での国債未収利息	5,765,380 482,277	6,247,657
流動資産合計				13,704,675
<b>2 固定資産</b>				
<b>(1) 基本財産</b>				
基本財産当普通預金		公益目的保有財産である国債の償却原価法適用時のアモチゼーション相当分と端数であり、速やかに国債に再投資予定		10,256,097
基本財産当投資有価証券				
第56回利付国債			195,918,298	
第90回利付国債			199,585,946	
第280回利付国債			192,382,650	
第286回利付国債	SMBC日興証券 第一公益法人部	公益目的保有財産であり、運用益を 公益目的事業の財源として使用している	115,320,801	
第293回利付国債	野村証券本店法人営業部		193,990,482	
第301回利付国債			196,038,715	
第308回利付国債			197,657,676	
第315回利付国債			198,849,335	
基本財産合計			1,489,743,903	1,500,000,000
<b>(2) 特定資産</b>				
(指定) 森林整備基金当普通預金		公益目的事業の財源である国債の償却原価法適用時のアモチゼーション相当分と端数であり、速やかに国債に再投資予定		1,928,720
(指定) 森林整備基金当定期預金				0
(指定) 森林整備基金当投資有価証券		満期保有目的で保有し、運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している	233,898,584 115,679,099 75,785,084	425,362,767 427,291,487
(指定) 森林整備基金引当資産計				
(指定) 森林資産取得普通預金		公益目的事業の財源であり、特定された森林資産取得資金として使用予定		9,078
(指定) 森林環境保全特定当普通預金		公益目的事業の財源であり、年度始から7月の寄付金受け入れまでの事業資金として使用する		28,500,000
退職給付引当普通預金				
三井住友銀行本店営業部		退職給付引当金に相当する額の積み立て	15,837,200	
三菱東京UFJ銀行虎ノ門支店			5,000,000	20,837,200
(指定) 森林資産		ニッセイ富士の森他 別紙明細表参照		661,297,542
看板等構築物		ニッセイ富士の森看板他		4
特定資産合計				1,137,935,311
<b>(3) その他固定資産</b>				
ソフトウェア	会計ソフト	財団事業に使用		387,952
什器備品	その他	財団事業に使用		99,961
電話加入権	03-3501-5713番他	03-3501-5713番他		224,952
出資金	富士森林組合への出資金	財団事業遂行上必要		20,000
敷金	虎ノ門Nビル	事務局として使用する不動産確保のため (公益目的保有財産9割、管理活動財産1割)		6,457,300
その他固定資産合計				7,190,165
固定資産合計				2,645,125,476
資産合計				2,658,830,151
<b>II 負債の部</b>				
<b>1 流動負債</b>				
未払金	法人カード利用等	財団事業遂行上必要な支払での未払い分		2,300,552
預り金	役員負担社会保険料	納付期限までの預かり		16,600
賞与引当金	従業員に対するもの	従業員の上期賞与の支払に備えるため		1,385,167
流動負債合計				3,702,319
<b>2 固定負債</b>				
退職給付引当金		役員1名	20,837,200	20,837,200
固定負債合計				
負債合計				24,539,519
正味財産				2,634,290,632

# 森林資産明細表

(平成26年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ新冠の森	北海道新冠郡新冠町 新和国有林2072林班ね小班	1.5231	1,159,249
ニッセイ夏泊の森	青森県東津軽郡平内町茂浦 月泊山国有林433林班む小班	1.1642	1,478,627
ニッセイ仁別の森	秋田県秋田市仁別 仁別沢国有林45林班る小班	1.3549	1,514,486
ニッセイ軽井沢の森 ①	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ1小班	1.7200	1,445,002
ニッセイ里美の森 ①	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.4600	1,361,770
ニッセイ八王子の森	東京都八王子市下恩方町2549 滝ノ沢国有林205林班に小班	2.7800	3,369,674
ニッセイ南部の森 ①	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	2.1000	3,106,116
ニッセイ富士の森 ①	静岡県富士宮市栗倉2745 富士山国有林170林班の小班	2.3600	3,600,276
ニッセイ設楽の森 ①	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0000	2,585,312
ニッセイ大津の森	滋賀県大津市田上森町 太神山国有林42林班ろ5・い3小班	2.5344	3,832,892
ニッセイ日高の森	和歌山県日高郡印南町大字川又 川又国有林56林班た小班	2.4419	2,083,778
ニッセイ穴粟の森	兵庫県粟粟市波賀町音水 音水国有林101林班よ小班	2.8000	3,430,000
ニッセイ八頭の森	鳥取県八頭郡智頭町大字八河谷 鳴滝山国有林51林班る3小班	1.1750	1,421,521
ニッセイ賀茂の森	広島県東広島市黒瀬町大字国近 茂助山国有林526林班よ小班	1.4937	1,953,750
ニッセイ窪川の森	高知県高岡郡四万十町窪川中津川 森ヶ内山国有林3035林班い2小班	1.3576	1,049,028
ニッセイ琴海の森	長崎県長崎市長浦町 千々道国有林50林班ち1小班	2.2810	1,947,266
ニッセイ湯布院の森	大分県由布市湯布院町 由布鶴見岳国有林12林班い小班	2.1188	1,919,740
ニッセイ都城の森	宮崎県都城市高城町有水 大丸国有林28林班へ小班	1.2400	1,570,928
(第1回・H5年度植樹合計分)		34.9046	38,829,415
ニッセイ知内の森	北海道上磯郡知内町湯の里 湯の里国有林4029林班ぬ小班	1.1495	1,555,303
ニッセイ遠野の森	岩手県遠野市小友町 小友第三国有林234林班は小班	2.8151	2,575,279
ニッセイ月山の森	山形県西村山郡西川町月岡 仁田山国有林67林班く4小班	2.6072	3,859,188
ニッセイ軽井沢の森 ②	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ2小班	1.8200	1,572,429
ニッセイ里美の森 ②	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.8800	1,719,098
ニッセイ熱海の森	静岡県熱海市泉 泉国有林1027林班り小班	2.6800	3,827,340
ニッセイ南部の森 ②	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	1.5000	1,762,072
ニッセイ富士の森 ②	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班い5小班	2.3200	3,309,362
ニッセイ設楽の森 ②	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0300	3,200,320
ニッセイ篠山の森	兵庫県篠山市 高城山国有林206林班う小班	1.4174	1,740,637
ニッセイ吉野の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班へ小班	1.5402	1,944,522
ニッセイ神郷の森	岡山県新見市神郷下神代 釜谷国有林598林班は小班	2.1500	2,429,432
ニッセイ大和の森	島根県邑智郡飯南町大字長藤 曲山国有林224林班わ小班	2.7778	3,246,330
ニッセイ徳地の森 ①	山口県山口市徳地町大字柚木 滑山国有林2林班る小班	2.7967	3,355,218
ニッセイ琴南の森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 奈良ノ木国有林57林班い21小班	1.7261	2,248,080
ニッセイ八木山の森	福岡県飯塚市八木山 比舎田国有林3024林班い6小班	2.3734	3,556,765
ニッセイ田浦の森	熊本県葦北郡葦北町田浦 寺床国有林1064林班や・ふ小班	2.5369	2,663,734
ニッセイ阿久根の森	鹿児島県阿久根市鶴川内 田代鹿倉国有林1101林班に小班	2.4300	4,262,987
(第2回・H6年度植樹合計分)		39.5503	48,828,096

# 森林資産明細表

(平成26年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ幌加内の森	北海道雨竜郡幌加内町沼牛 幌加内国有林28林班に小班	1.3800	1,721,857
ニッセイ恵庭の森	北海道恵庭市盤尻 盤尻国有林5042林班と小班	1.0176	1,172,991
ニッセイ気仙沼の森	宮城県気仙沼市大峠山 大峠山国有林320林班ぬ2小班	2.7175	2,105,710
ニッセイいわきの森	福島県いわき市田人町 中ノ沢国有林379林班の小班	1.3198	1,613,848
ニッセイ藤原の森	栃木県日光市中三依 太郎岳国有林125林班に1小班	2.1500	2,598,722
ニッセイ桐生の森 ①	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に1小班	1.4308	2,254,354
ニッセイ関川の森 ①	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ3・4小班	2.1250	2,826,526
ニッセイ大多喜の森	千葉県夷隅郡大多喜町栗又 上修行堀国有林28林班へ3小班	1.4500	2,378,401
ニッセイ富士の森 ③	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は1小班	1.5600	4,854,250
ニッセイ木曾の森	長野県木曾郡上松町 小川入国有林149林班い1小班	2.5300	2,787,134
ニッセイ神岡の森	岐阜県高山市上宝町 ヲハギ 谷国有林2124林班る小班	2.0600	2,839,193
ニッセイ井手の森 ①	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.5900	2,886,443
ニッセイ美作の森 ①	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班む小班	1.8500	2,469,678
ニッセイ三和の森	広島県神石郡神石高原町大字時安 東山国有林783林班に小班	2.5054	2,878,722
ニッセイ玉川の森	愛媛県今治市玉川町木地 木地奥山国有林1054林班い14小班	2.5347	3,386,849
ニッセイ佐賀富士の森 ①	佐賀県佐賀市富士町 上下合瀬布巻国有林30林班わ1・ぬ1・は1小班	2.0587	3,019,926
(第3回・H7年度植樹合計分)		30.2795	41,794,604
ニッセイ標茶の森 ①	北海道川上郡標茶町阿歴内 51林班い小班	1.4900	1,542,604
ニッセイ栗駒の森 ①	宮城県大崎市鳴子温泉 鳥留川洲国有林160林班と7小班	1.3500	2,370,943
ニッセイ最上の森	山形県最上郡戸沢村古口 揚巻国有林2204林班に4小班	2.0010	3,149,459
ニッセイ桐生の森 ②	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に2小班	1.6669	2,859,814
ニッセイ関川の森 ②	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ5小班	2.2415	2,828,859
ニッセイ飯館の森	福島県相馬郡飯館村臼石字 菅田国有林2350林班れ小班	2.5200	3,039,416
ニッセイ黒羽の森	栃木県大田原市南方 田中国有林27林班や3小班	3.6700	5,139,115
ニッセイ七会の森	茨城県東茨城郡城里町小勝 高田国有林255林班た4小班	1.9400	2,922,887
ニッセイ高尾の森	東京都八王子市下恩方町 滝ノ沢国有林205林班へ小班	3.3600	4,628,000
ニッセイ富士の森 ④	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は3小班	1.5000	4,442,145
ニッセイ員弁の森 ①	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林42林班い小班	1.2853	1,877,319
ニッセイ井手の森 ②	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.3322	2,027,217
ニッセイ美作の森 ②	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班う小班	1.2250	1,785,974
ニッセイ祖谷の森	徳島県三好市東祖谷落合 落合国有林151林班に2小班	2.9573	4,013,101
ニッセイ豊前の森	福岡県豊前市鳥居畑 犬ヶ岳国有林1124林班り小班	0.9454	1,269,310
ニッセイ佐世保の森	長崎県佐世保市里美 里美西ノ岳国有林1105林班ち小班	1.4585	2,594,409
ニッセイえびのの森	宮崎県えびの市 昌明寺 昌明寺国有林4046林班り小班	2.9064	3,492,770
(第4回・H8年度植樹合計分)		33.8495	49,983,342

# 森林資産明細表

(平成26年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ標茶の森 ②	北海道川上郡標茶町阿歴内 51林班い小班	2.2400	2,414,367
ニッセイ栗駒の森 ②	宮城県大崎市鳴子温泉 鳥留川測国有林160林班と8小班	1.3400	2,545,379
ニッセイ大船渡の森	岩手県大船渡市末崎町 末崎山国有林59林班は7小班	1.5108	2,366,025
ニッセイ能代の森	秋田県能代市母体 母体山国有林82林班は3小班	2.6354	3,857,740
ニッセイ利根の森	群馬県利根郡みなかみ町入須川 十二原国有林204林班た1小班	3.8417	5,607,368
ニッセイ富津高宕の森	千葉県富津市豊岡 蟻谷国有林116林班に小班	3.7500	6,743,912
ニッセイ富士の森 ⑤	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班い3小班	1.2600	4,348,131
ニッセイ多賀の森	滋賀県犬上郡多賀町大字ハツ尾山 ハツ尾山国有林87林班ろ小班	1.7676	2,499,430
ニッセイ飛鳥の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班ち小班	3.4600	6,997,799
ニッセイ大原の森	山口県山口市徳地町大字柚木 滑山国有林2林班ぬ小班	1.5659	2,520,542
ニッセイ鹿足の森	島根県鹿足郡吉賀町大字六日市 鹿足河内国有林547林班は小班	1.5082	2,515,913
ニッセイ土佐安芸の森 ①	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	3.4924	4,727,051
ニッセイ那珂川の森	福岡県筑紫郡那珂川町上梶原 上梶原国有林122林班よ1小班	1.3960	2,191,532
ニッセイ甘木の森 ①	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	2.4200	3,808,595
ニッセイ阿蘇の森	熊本県阿蘇市西湯浦 阿蘇深葉国有林12林班わ1小班	1.7248	2,551,133
(第5回・H9年度植樹合計)		33.9128	55,694,917
ニッセイ田子の森	青森県三戸郡田子町 相米 小国深山国有林566林班は4小班	1.8555	2,405,226
ニッセイ金山の森	福島県大沼郡金山町太郎布 惣山国有林548林班ほ6小班	3.4622	6,683,445
ニッセイ宇都宮の森 ①	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	3.2471	4,871,796
ニッセイ富士の森 ⑥	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は4小班	3.5100	10,802,783
ニッセイ中津川の森	岐阜県恵那市上矢作町 上村恵那国有林1091林班へ小班	2.1300	3,129,220
ニッセイ綾部の森	京都府綾部市釜輪町 奥山国有林55林班れ小班	3.2001	5,009,044
ニッセイ高野の森	和歌山県伊都郡高野町大字高野山 高野山国有林230林班ち小班	2.4400	3,856,336
ニッセイ因幡佐治の森	鳥取県鳥取市佐治町大字高山 山王谷国有林91林班ち小班	2.6460	4,455,866
ニッセイ小田深山の森	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林58林班ろ1小班	3.4140	4,211,226
ニッセイ土佐安芸の森 ②	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	0.7699	929,076
ニッセイ甘木の森 ②	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	1.3200	1,875,027
ニッセイ脊振の森	佐賀県神埼市脊振町 脊振山国有林21林班ほ6小班	1.4362	2,550,759
ニッセイ九重の森	大分県玖珠郡九重町 扇山国有林1056林班ろ小班	3.2965	4,431,730
ニッセイ国分の森 ①	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	1.4000	2,502,739
(第6回・H10年度植樹合計)		34.1275	57,714,273
ニッセイ紋別の森	北海道紋別市上渚滑町中立牛 1061林班ほ小班	2.0175	2,142,867
ニッセイ阿寒の森 ①	北海道釧路市阿寒町 2042林班ろ小班	2.0000	1,529,365
ニッセイ松前福島の森	北海道松前郡福島町千軒 4194林班ろ小班	1.5877	1,979,012
ニッセイ田代の森	秋田県大館市岩瀬 岩瀬沢国有林2363林班は4小班	2.9217	4,552,320
ニッセイ宇都宮の森 ②	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	1.1765	1,723,549
ニッセイ湯沢の森 ①	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班	4.0913	6,007,911
ニッセイ富士の森 ⑦	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	2.0700	3,505,578
ニッセイ飛騨清見の森	岐阜県高山市清見町 小井戸国有林54林班ろ小班	2.6987	4,615,469
ニッセイ野呂山の森	広島県呉市安浦町 野路山国有林531林班の小班	3.4223	5,274,747
ニッセイ三木の森	香川県木田郡三木町奥山 大満地国有林29林班ろ1小班	2.9540	3,065,959
ニッセイ金峰の森	熊本県玉名市天水町 熊野岳国有林159林班い1・い4小班	2.1450	3,064,084
ニッセイ木城の森 ①	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い小班	4.8800	7,903,727
ニッセイ国分の森 ②	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	2.2700	3,746,120
ニッセイ東市来の森	鹿児島県日置市東市来町湯田 堅山国有林61林班ぬ小班	1.6781	2,866,664
(第7回・H11年度植樹合計)		35.9128	51,977,372

# 森林資産明細表

(平成26年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ浜益の森 ①	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0700	2,107,925
ニッセイ阿寒の森 ②	北海道釧路市阿寒町 2042林班ろ2小班	1.1300	1,182,512
ニッセイ湯沢の森 ②	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班	3.1318	4,434,770
ニッセイ吾妻の森 ①	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 烏帽子国有林74林班い1小班	4.4400	8,330,578
ニッセイ相模の森	神奈川県相模原市 谷山国有林258林班ち小班	2.9400	5,904,860
ニッセイ富士の森 ⑧	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	1.4600	2,784,976
ニッセイ社の森 ①	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班に小班	1.7500	2,607,592
ニッセイ北房の森	岡山県真庭市五名 興法地国有林515林班ぬ小班	4.4955	7,577,445
ニッセイ川本の森	島根県邑智郡川本町大字川本 下り谷国有林269林班い小班	2.4840	4,584,257
ニッセイ三好の森	徳島県三好市東祖谷小島 小島国有林66林班ほ12小班	3.0971	3,740,626
ニッセイ水俣の森	熊本県水俣市湯出 湯出矢筈岳国有林1409林班ね2小班	2.1091	3,049,532
ニッセイ安心院の森	大分県宇佐市安心院町 中州国有林47林班か4小班	1.3970	2,395,629
ニッセイ木城の森 ②	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い小班	2.0300	2,900,862
ニッセイ垂水の森 ①	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は3・は4小班	2.3000	3,569,047
(第8回・H12年度植樹合計)		34.8345	55,170,611
ニッセイ浜益の森 ②	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0000	2,406,234
ニッセイ佐呂間の森	北海道常呂郡佐呂間町字武士 2026林班た小班	2.5961	2,722,103
ニッセイ紫波の森 ①	岩手県紫波郡紫波町土館 山王海国有林404林班に6小班	3.8600	4,228,823
ニッセイ鮭川の森 ①	山形県最上郡鮭川村 切欠上野国有林2041林班へ17小班	1.4500	2,409,995
ニッセイ塙の森	福島県東白河郡塙町真名畑 入山国有林50林班ほ4小班	3.2700	5,511,390
ニッセイ吾妻の森 ②	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 烏帽子国有林74林班い1小班	2.7900	5,628,505
ニッセイ富士の森 ⑨	静岡県富士市大淵 富士山国有林199林班ぬ小班	1.6100	6,247,856
ニッセイ日原の森	島根県鹿足郡津和野町佐鎧 高嶺芦谷国有林516林班と小班	1.3112	2,401,708
ニッセイ加茂川の森	岡山県加賀郡吉備中央町 加茂山国有林838林班は小班	1.7722	2,643,991
ニッセイ三次の森	広島県三次市布野町大字下布野 宇遠木山国有林33林班わ小班	0.6438	1,016,211
ニッセイ安芸の森	高知県安芸市古井 揚ヶ谷山国有林10林班い11小班	2.0983	3,031,481
ニッセイ佐賀富士の森 ②	佐賀県佐賀市富士町 上合瀬布巻国有林31林班い2小班	2.6036	4,013,191
ニッセイ小石原の森 ①	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い2小班	2.0700	2,507,412
ニッセイ田野の森	宮崎県宮崎市田野町 鱈頭国有林82林班や小班	4.2363	4,274,620
ニッセイ垂水の森 ②	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は3・は4小班	1.2700	2,286,470
(第9回・H13年度植樹合計)		33.5815	51,329,990
ニッセイ紫波の森 ②	岩手県紫波郡紫波町土館 山王海国有林404林班に3小班	1.0300	1,082,801
ニッセイ平泉の森	岩手県西磐井郡平泉町 上ノ林国有林257林班い3小班	3.8900	6,359,342
ニッセイ鮭川の森 ②	山形県最上郡鮭川村 切欠上野国有林2041林班へ18小班	1.8700	3,147,885
ニッセイ苗場の森	新潟県南魚沼郡湯沢町三俣 日白山国有林97林班に2・4小班	3.3941	6,682,252
ニッセイ大子の森	茨城県常陸太田市里川字三古室 黒川国有林2005林班と2小班	0.9500	1,363,934
ニッセイ富士の森 ⑩	静岡県富士市大淵 富士山国有林200林班る2小班	1.4100	4,013,409
ニッセイ敦賀の森	福井県敦賀市山 黒河山国有林151林班へ小班	3.4938	4,991,845
ニッセイ社の森 ②	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班ち小班	0.8900	1,548,289
ニッセイ新見の森	岡山県新見市菅生 用郷山国有林554林班と小班	4.1901	5,677,451
ニッセイ徳地の森 ②	山口県山口市徳地町大字柚木 滑山国有林2林班わ小班・19林班ろ小班・20林班と小班	3.1272	5,079,282
ニッセイ小石原の森 ②	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い1小班	2.8500	3,191,769
ニッセイ朝倉の森	福岡県朝倉市山田 田ノ口国有林2037林班と小班	1.4024	1,691,475
ニッセイ西有家の森	長崎県南島原市西有家町 西有家温泉岳国有林102林班わ小班	4.0669	6,446,351
(第10回・H14年度植樹合計)		32.5645	51,276,085

# 森林資産明細表

(平成26年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ雄勝の森 ①	秋田県湯沢市秋ノ宮字 役内国有林28林班た1小班	1.8000	2,883,145
ニッセイ伊豆の森 ①	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班	1.8300	3,445,502
ニッセイ員弁の森 ②	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林33林班わ小班	2.2116	3,565,921
ニッセイ一宮の森	兵庫県宍粟市一宮町 阪水国有林44林班ね小班	2.5383	3,371,761
ニッセイ久米の森	岡山県久米郡美咲町 大戸山国有林111林班り班	1.3778	1,771,447
ニッセイ阿戸の森	広島県広島市安芸区阿戸町 大谷山国有林554林班た小班	1.3928	2,050,039
(第11回・H15年度植樹合計分)		11.1500	17,087,815
ニッセイ雄勝の森 ②	秋田県湯沢市秋ノ宮字 役内国有林28林班た1小班	1.5877	2,434,946
ニッセイ伊豆の森 ②	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班	1.6300	3,025,366
ニッセイ船引の森	福島県田村郡船引町上移 入山国有林248林班わ1小班	5.8094	9,455,899
ニッセイ土佐山田の森	高知県香美市土佐山田町檜の谷 立割不寒冬山国有林106林班ろ1小班	1.0308	1,223,280
(第12回・H16年度植樹合計分)		10.0600	16,139,491
ニッセイむつの森	青森県むつ市田名郡 矢立山国有林32林班か1小班	5.9800	10,171,125
ニッセイ川崎の森	宮城県柴田郡川崎町今宿 小屋沢山国有林211林班は2小班	1.3118	1,962,805
ニッセイ小野上の森	群馬県渋川市小野子 裸岩国有林299林班わ1小班	3.8584	5,515,469
(第13回・H17年度植樹合計分)		11.1400	17,649,399
ニッセイまんのうの森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 下福家国有林58林班に2小班	2.7235	4,043,999
ニッセイ鱈頭の森	宮崎県宮崎市田野町 鱈頭国有林78林班た小班	4.0976	5,593,300
ニッセイ高尾野の森	鹿児島県出水市高尾野町 長尾国有林1089林班り1小班	2.0009	4,090,754
(第14回・H18年度植樹合計分)		8.8200	13,728,053
ニッセイ苫小牧の森	北海道苫小牧市錦岡国有林胆振東部森林管理署1479林班ほ小班	3.3342	4,356,555
ニッセイときがわの森	埼玉県比企郡ときがわ町西平 都幾山国有林34林班り1小班	1.8000	3,394,188
ニッセイ南阿蘇の森	熊本県阿蘇郡南阿蘇村 中山国有林120林班い小班	2.6485	4,020,862
(第15回・H19年度植樹合計分)		7.7800	11,771,605
ニッセイ岩見の森	秋田県秋田市河辺岩見字 岩見山国有林262林班ぬ小班	3.3286	5,632,634
ニッセイ大田原の森	栃木県大田原市北野上字塩ノ草 塩ノ草国有林29林班か小班	2.0289	4,006,342
ニッセイ安中の森	群馬県安中市松井田町大字坂本字 霧積山国有林127林班は1小班	1.2159	2,206,128
ニッセイ長崎の森	長崎県長崎市神浦北大中尾町 神浦岩脊戸国有林60林班い小班	3.8653	7,881,567
(第16回・H20年度植樹合計分)		10.4400	19,726,671
ニッセイ足寄の森	北海道足寄郡足寄町上足寄 十勝東部森林管理署69林班い小班	4.0000	4,297,051
ニッセイ別府の森	大分県別府市大字内成 コカノ原国有林1016林班は小班	3.2276	6,073,738
ニッセイ熊本の森	熊本県熊本市貢町 小萩国有林173林班に1小班	3.7561	7,384,563
(第17回・H21年度植樹合計分)		10.9700	17,755,352
ニッセイ日高の森	北海道沙流郡平取町 振内国有林1008林班は小班	2.3321	3,897,601
ニッセイ常陸太田の森	茨城県常陸太田市折橋町横川 横川入国有林2037林班い小班	2.8500	4,791,166
ニッセイ筑前の森	福岡県朝倉郡筑前町 大谷国有林2林班よ小班	5.2816	13,589,101
ニッセイ霧島の森	鹿児島県始良郡湧水町 般若寺国有林3092林班ち1小班	1.9749	4,051,640
(第18回・H22年度植樹合計分)		12.4300	26,329,508
ニッセイ山形の森	山形県西村山郡山辺町 虚空蔵外4国有林267林班わ小班	3.3300	3,549,243
ニッセイ豊橋の森	愛知県豊橋市岩崎町字内山 豊橋国有林1251林班い1,ろ1小班	2.5800	9,166,559
(第19回・H23年度植樹合計分)		5.9100	12,715,802
ニッセイ支笏湖の森	北海道千歳市西森 石狩森林管理署 5250ほ林小班	3.2330	5,795,141
(第20回・H24年度植樹合計分)		3.2330	5,795,141
		435.4505	661,297,542

# 独立監査人の監査報告書謄本


## 独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 13 日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団  
理事長 新 居 尊 夫 殿

渡辺公認会計士事務所

公認会計士

渡辺 俊 之 

### <財務諸表監査>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人ニッセイ緑の財団の平成 25 事業年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

### 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。



私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人ニッセイ緑の財団の平成 26 年 3 月 31 日現在の平成 25 事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

#### 財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して財産目録を作成することにある。

#### 監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### 財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

#### 利害関係

公益財団法人ニッセイ緑の財団と私との間には、公益会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監事監査報告書


私ども監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第3回事業年度における理事の職務の執行状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告致します。

### 監査の結果

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の遂行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 財務諸表等及び財産目録に関する会計監査人渡辺公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月15日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

監事 垣見 隆 

監事 窪谷 治 